

第3回今後のPRISMのあり方検討会(議事要旨)

1. 開催日時 令和5年1月12日 14:00～16:00
2. 開催場所 内閣府中央合同庁舎8号館4階416会議室、オンライン開催
3. 構成員

青木 孝文	国立大学法人東北大学 理事・副学長 大学院情報科学研究科 教授
五十嵐 仁一	一般社団法人産業競争力懇談会 実行委員長
※当日欠席	ENEOS 総研株式会社 顧問
上山 隆大	内閣府 総合科学技術・イノベーション会議有識者議員
小川 尚子	一般社団法人日本経済団体連合会 産業技術本部 本部長
川上 登福	株式会社経営共創基盤 共同経営者マネージングディレクター 公益社団法人経済同友会 幹事
坂田 一郎	国立大学法人東京大学 総長特別参与
※当日欠席	大学院工学系研究科 教授
篠原 弘道	内閣府 総合科学技術・イノベーション会議有識者議員
須藤 亮	内閣府 政策参与・プログラム統括(座長)

(敬称略、五十音順)

4. 配布資料

資料1	今後のPRISMのあり方検討会(第2回)議事概要
資料2	今後のPRISMのあり方に係る見直し方針
資料3	科学技術イノベーション創造推進費の基本方針(改正後)
資料4	BRIDGE運用指針(新旧)
資料5-1	BRIDGEに関連する令和4年度第2次補正予算、令和5年度予算案の状況について
資料5-2	BRIDGE令和5年度概算決定資料
資料6	次期SIPの検討状況について
資料7	BRIDGE重点課題の設定について
資料8	今後のスケジュールについて

5. 議題

- (1) 今後のPRISMのあり方検討会(第2回)議事概要について
- (2) 科学技術イノベーション創造推進費の基本方針及びBRIDGE運用指針の改正について

- (3) BRIDGEに関連する令和4年度第2次補正予算、令和5年度予算案の状況について
- (4) 次期SIPの検討状況について
- (5) BRIDGEの重点課題の設定について
- (6) 今後のスケジュールについて

6. 議事概要

- (1) 事務局から、議題(1)にて資料1、2に基づき、第2回検討会の振り返りを行い、見直した部分について説明を行った。
- (2) 事務局から、議題(2)について資料3、4に基づき、12月15日のガバニングボードで承認された科学技術イノベーション創造推進費の基本方針及びBRIDGE運用指針の改正案について説明を行った。
- (3) 事務局から、議題(3)、議題(4)について、資料5-1、5-2、6に基づき、状況報告を行った。
- (4) 議題(5)について、資料7に基づき、BRIDGE 重点課題の設定について説明し、意見交換を実施した。
委員からの主な意見は以下のとおり。

(全体)

○重点課題は毎年度決めることとしており、今回議論するのは、令和5年度の重点課題。令和6年度の重点課題は令和5年度から全て変わるという訳ではないが、改めてガバニングボードで決定する。

○本重点課題の設定は、BRIDGE の研究開発型を対象としたもので、システム改革型は従来のPRISM で実施されている4事業であり、本議論に直接関係するものではない。

○重点課題が幅広く設定されているが、100 億円という予算の中で散漫に配分すると、新しいプログラムの効果が十分に上がらなくなるのではないかという懸念がある。

○SIP の課題と並行して検討することとなるが、各省の提案施策の中で、イノベーションに対して十分なインパクトを与えられる施策を優先順位付けして、予算配分する。

○7つの重点課題について、初年度からすぐに立ち上がるものもあれば、時間がかかるものもあるので、初年度は重点課題に重みづけをすることが必要。

○重点課題の5、6、7について、SIP との関連性や BRIDGE の目的であるイノベーション化と関連性が薄いため、例えば5でグローバルの若手人材を育成するといった施策を実施することで SIP や BRIDGE に何らかの形で反映できるようにすべき。

(重点課題1:革新技术等により業務プロセスの転換、または政策全体の転換が期待される課題について)

○BRIDGE の対象となる施策の具体例および評価基準を明示すべき。どのような施策がストライクなのかボールなのか、指標や判断のラインの認識を共有できるよう、今までの PRISM 施策をもとに事例集を作成し、今後の評価で知見を蓄積していくこと。

(重点課題4:スタートアップの事業創出について)

○BRIDGE のシステム改革型に、新 SBIR の取組としてスタートアップがあるが、今回議論にある重点課題のスタートアップとの違いがわかりにくくなっているが、新 SBIR が公共調達に出口を見据える一方、研究開発型では出口が必ずしも公共事業に限らず民間企業であってもよいと整理。

○また、BRIDGE が対象とするスタートアップ事業の創出は研究開発に伴う、研究成果を活用した事業の創出であり、システム改革型で実施しているグローバルスタートアップキャンパスやアクセラレーションプログラム事業とは異なる。

○スタートアップについて、今から規模は小さくても BRIDGE を活用して玉込めをしていく動きは必要だと思うが、いずれ公共調達促進プログラムや新 SBIR との関係性を明確に整理していくべき。

○募集するスタートアップ企業について SIP に関連する場合、研究に係る大手事業会社からスピンオフ・スピンアウト・カーブアウトといったかたちで企業を立ち上げることも考えられる。加えてディープテック系では大企業と連携したスタートアップも求められるので、募集をかける際は具体例のひとつとして整理すべき。

(例:SIP 第Ⅱ期 自動運転のダイナミックマップ)

○SIP に関わった研究者や事業者自身が事業化を目指すのがふさわしい場合は、可必ずしも公募とは限らないと理解してよい。

○そのような場合は随意契約ということもあり得る。

○SIP の研究成果は対象課題の解決を目的に利用するが、スタートアップから、その他の用途で、SIP で開発した成果に限らず、基盤技術やデータプラットフォームを活用したニーズを開拓するようなことにも BRIDGE の枠組みを活用してほしい。

○スタートアップは従来の SIP から踏み込んだ個社支援を実施することで、SIP でターゲットとしていないニッチな市場に対してもスタートアップが開拓していくことも期待している。

(重点課題6:国際的な研究開発動向や社会ニーズの観点から、研究活動が不足している課題について)

○日本の研究開発が遅れている分野についての支援は BRIDGE の中だけではなく、創発的研究支援事業等の活用を含めて引き続き木曜会合等で議論していくべき。

(評価項目・評価基準)

○各省庁の関連施策に反映が見込まれることが評価基準に挙げられているが、反映を必須要件としてしまうと、各省庁の抵抗感が生まれたり、新しいプログラムのクリ

エイティビティーが失われたりする可能性がある。反映を必須とするのではなく、反映を目指している施策であるかを評価基準として、研究開発で実証した結果を踏まえながら各省庁施策に反映できるかを適宜議論の場を設定していくこととする。

○7つの重点課題はそれぞれ特徴が異なり、実績も少ないので、評価に関しては今度機動的に柔軟に見直しをかけていけるような仕組みとしておく必要がある。

(広報活動)

○BRIDGE の制度内容の見直しについて、SIP 第3期との関わりも強まることから改めてステークホルダーや民間企業に対しても説明の場を設けるべき。

○令和5年3月17日に開催予定の SIP/PRISM シンポジウム等を活用し、積極的に PR していくことが必要。

(5) 議題(5)の議論について、事務局にて意見を反映したうえで、最終的な取りまとめは座長に一任することとした。

(6) 議題(6)について、資料8をもとに今度のスケジュール方針について事務局より説明を行い、了解を得た。1月26日のガバニングボードで令和5年度の「BRIDGE の重点課題の設定」について決定することになった。